

一斉総点検アンケート調査結果

(調査期間：令和6年11月15日～11月28日)

回答率

- 調査対象施設数 **126か所**
- 有効回答数 **126か所**（有効回答率**100%**）

※ 分園を1か所としてカウントしています。

【調査結果 1】 リスク区分別施設数

リスク区分	スコア分布	リスク評価	施設等の数
リスク超	150点以上	速やかに現状把握を行い、必要な助言・指導を行う必要があると思われる。	0
リスク高	150点未満 120点以上	助言・指導を行う必要があると思われる。	5
リスク中	120点未満 90点以上	今すぐ助言・指導を行う必要性は低いが、改善の余地があると思われる。	56
リスク低	90点未満	助言・指導を行う必要性が低い。	65
合計			126

【調査結果 2】 男女比等

男女比等	全職員数	保育従事者数	男性職員数	女性職員数
合計(全施設) (人) ...(a) ※1	3,062	2,403	180	2,866
平均 (人／施設) ※2	24.30	19.07	1.43	22.75
占める割合 (%) ※3		78.5	5.9	93.6

※1 各調査項目の回答に基づく数値

※2 (a)を全施設数(126)で除した値 (平均人数)

※3 (a)を全職員数(3,062)で除した値 (割合)

【調査結果 3】 年齢構成

年齢構成	合計 (全年齢)	20歳未満	20歳以上 29歳以下	30歳以上 39歳以下	40歳以上 49歳以下	50歳以上 59歳以下	60歳以上
合計(全施設) (人) ...(a)	3,052 ※1	7	715	686	588	561	495
平均 (人／施設) ※2	24.22	0.06	5.67	5.44	4.67	4.45	3.93
占める割合 (%) ※3		0.2	23.4	22.5	19.3	18.4	16.2

※1 各年齢区分における回答の合計値

※2 (a)を全施設数(126)で除した値（平均人数）

※3 (a)を合計(全年齢)(3,052)で除した値（割合）

【調査結果 4】 経験年数

経験年数	合計 (全経験年数)	3年未満	3年以上 5年以下	6年以上 10年以下	11年以上 20年以下	21年以上 30年以下	31年以上
合計(全施設) (人) ...(a)	3,080 ※1	1,196	815	640	336	56	37
平均 (人／施設) ※2	24.44	9.49	6.47	5.08	2.67	0.44	0.29
占める割合 (%) ※3		38.8	26.5	20.8	10.9	1.8	1.2

※1 各経験年数区分における回答の合計値

※2 (a)を全施設数(126)で除した値 (平均人数)

※3 (a)を合計(全経験年数)(3,080)で除した値 (割合)

【調査結果 5】 入職者・転入者数と退職者・転出者数

転出入	全職員数	令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度		
		転入 ※2	転出 ※3	差	転入 ※2	転出 ※3	差	転入 ※2	転出 ※3	差
合計(全施設) (人) ... (a)	3,062 ※1	463	420	43	579	562	17	563	257	306
平均 (人／施設) ※4	24.30	3.67	3.33	0.34	4.60	4.46	0.13	4.47	2.04	2.43
占める割合 (%) ※5		15.1	13.7	1.4	18.9	18.4	0.6	18.4	8.4	10.0

※1 調査結果 2 の回答に基づく数値

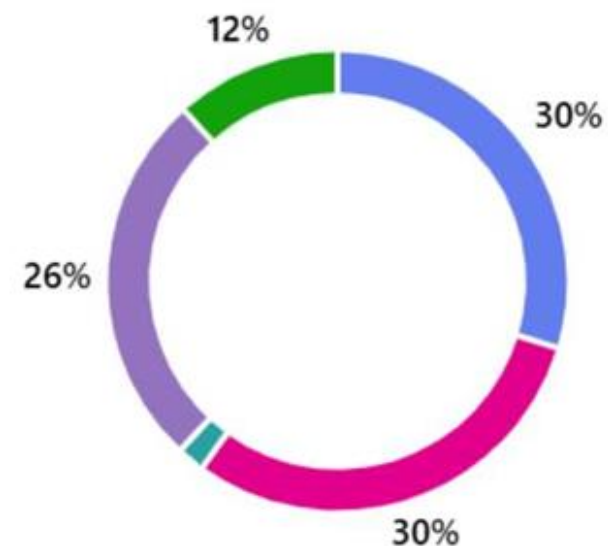
※2 転入欄の数値には新たに入職された方の人数を含む ※3 転出欄の数値には退職された方の人数を含む

※4 (a)を全施設数(126)で除した値 (平均人数) ※5 (a)を全職員数(3,062)で除した値 (割合)

【調査結果 6】 性被害予防を意識した採用時の工夫

32. Q16 性被害予防を意識した採用時の工夫 ※複数回答可

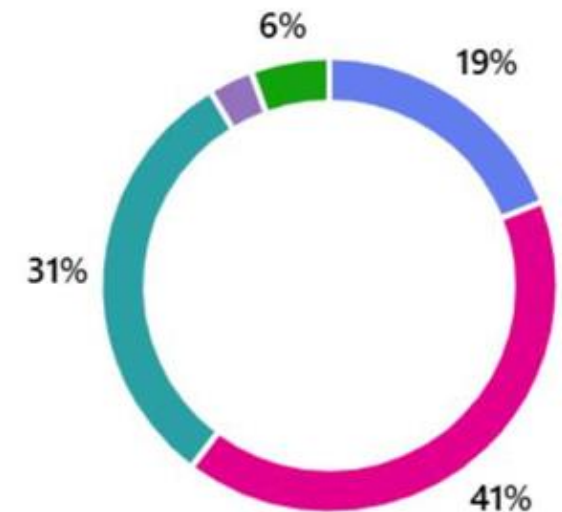
● 現時点では特にはない	46
● 面接シートやヒアリング内容の工夫	47
● 性被害のリスクを評価する独自の方法の使用	3
● 保育士特定登録取消者管理システムを使用している検索・照合	41
● その他	18



【調査結果 7】 利用児童に対する虐待や性被害が発生した場合の対処法

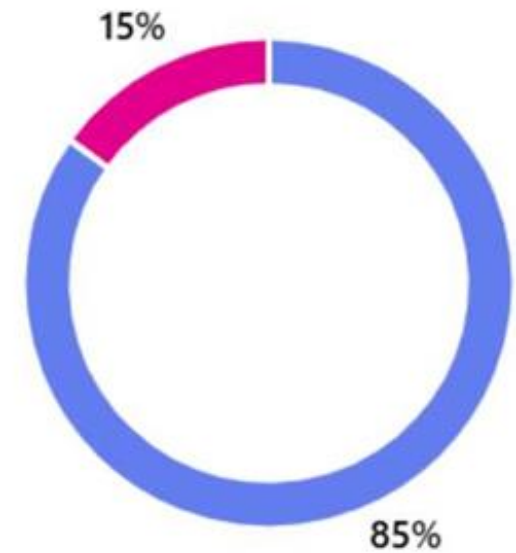
33. Q17 利用児童に対する虐待や性被害が発生した場合の対処方法

● 園独自のマニュアルや手順書に則って対応する	24
● 運営法人独自のマニュアルや手順書に則って対応する	52
● マニュアルや手順書はないが区の担当部署へ連絡相談する	39
● 現時点でそういった場合の対処方法を想定していない	4
● その他	7



【調査結果 8】 園が企画して実施する研修 ①研修の有無

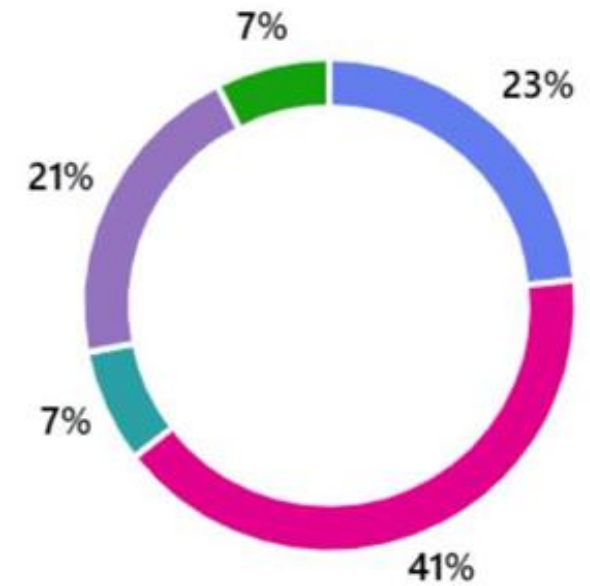
34. Q18 園が企画して実施する研修 ①研修の有無



【調査結果 9】 園が企画して実施する研修 ②実施頻度

35. Q18 園が企画して実施する研修 ②実施頻度

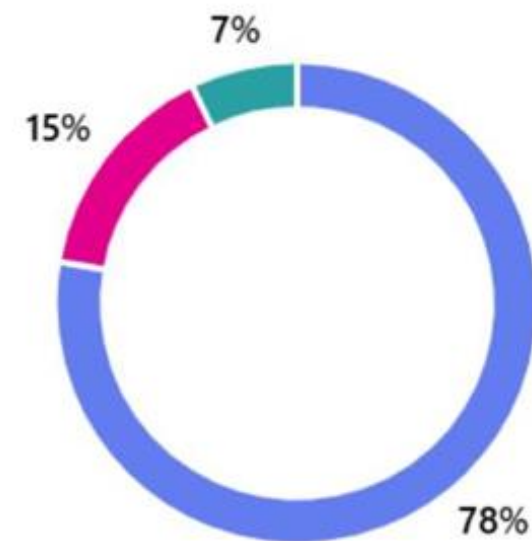
● 1年に1回程度	25
● 数か月に1回	44
● 2か月に1回	8
● 毎月	22
● それ以上の頻度	8



【調査結果 10】 運営法人が企画して園を横断的に実施する研修 ①実施有無

36. Q19 運営法人（公立の場合は区）が企画して園を横断的に実施する研修 ①実施有無

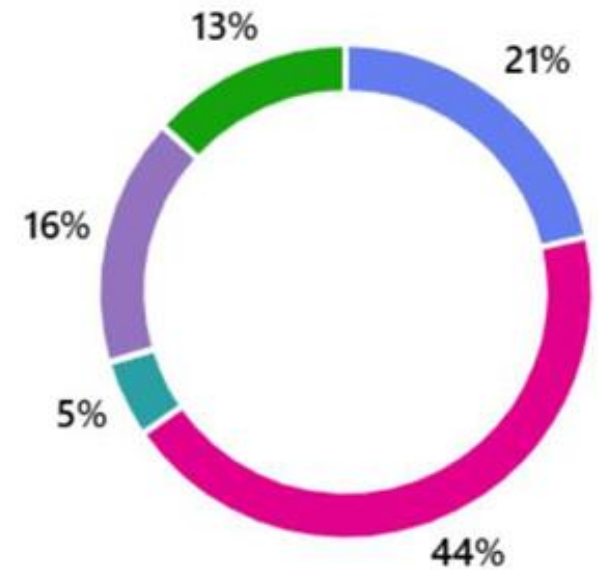
● 有	98
● 無	19
● 複数の園を運営していないため該当しない	9



【調査結果 1 1】 運営法人が企画して園を横断的に実施する研修 ②実施頻度

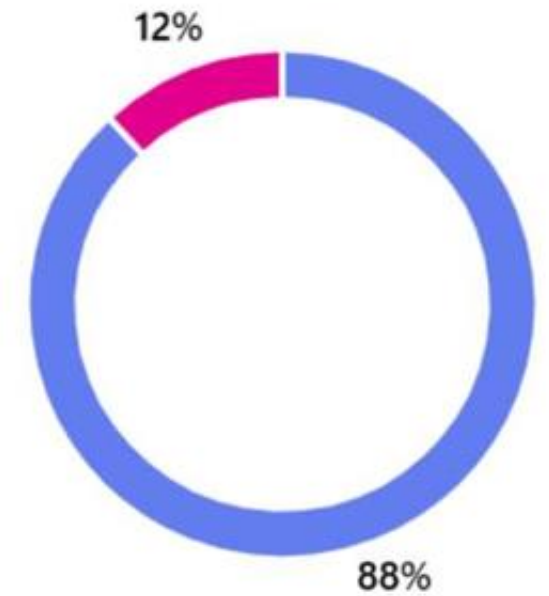
37. Q19 運営法人（公立の場合は区）が企画して園を横断的に実施する研修 ②実施頻度

● 1年に1回程度	21
● 数か月に1回	43
● 2か月に1回	5
● 毎月	16
● それ以上の頻度	13



【調査結果 1 2】 国、地方自治体や保育団体等の外部が主催する研修 ①実施有無

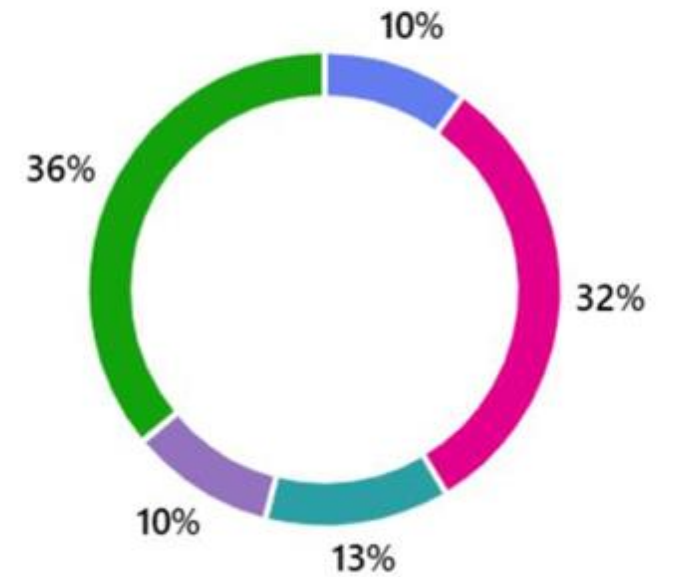
38. Q20 国、地方自治体や保育団体等の外部が主催する研修 ①実施有無



【調査結果 1 3】 国、地方自治体や保育団体等の外部が主催する研修 ②参加人数

39. Q20 国、地方自治体や保育団体等の外部が主催する研修 ②参加人数

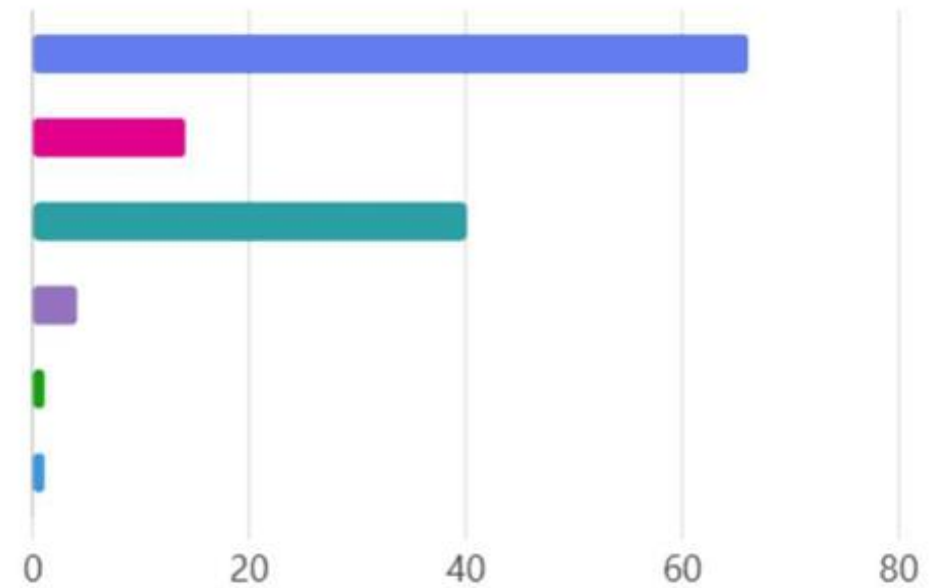
● 1人	11
● 2人～3人	35
● 4人～5人	14
● 6人～7人	11
● 8人以上	40



【調査結果 1 4】 散歩・戸外活動（園庭を除く。） ①概ねの頻度

40. Q21 散歩・戸外活動（園庭を除く。） ①概ねの頻度

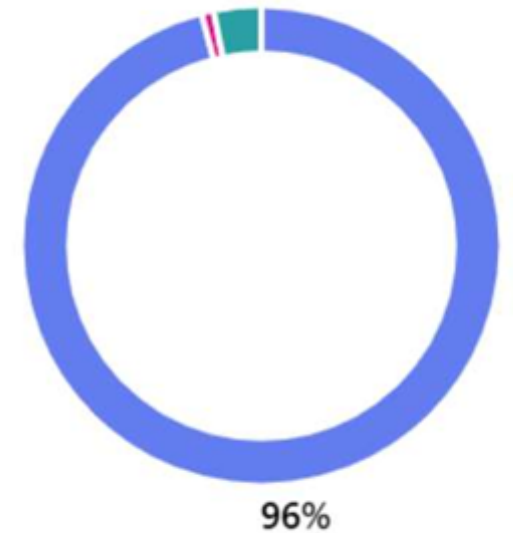
● 毎日	66
● 2日に1回程度	14
● 週に数回	40
● 月に数回	4
● ほとんどない	1
● 戸外活動は取り入れていない	1



【調査結果 1 5】 散歩・戸外活動（園庭を除く。） ②実施体制

41. Q21 散歩・戸外活動（園庭を除く。） ②実施体制

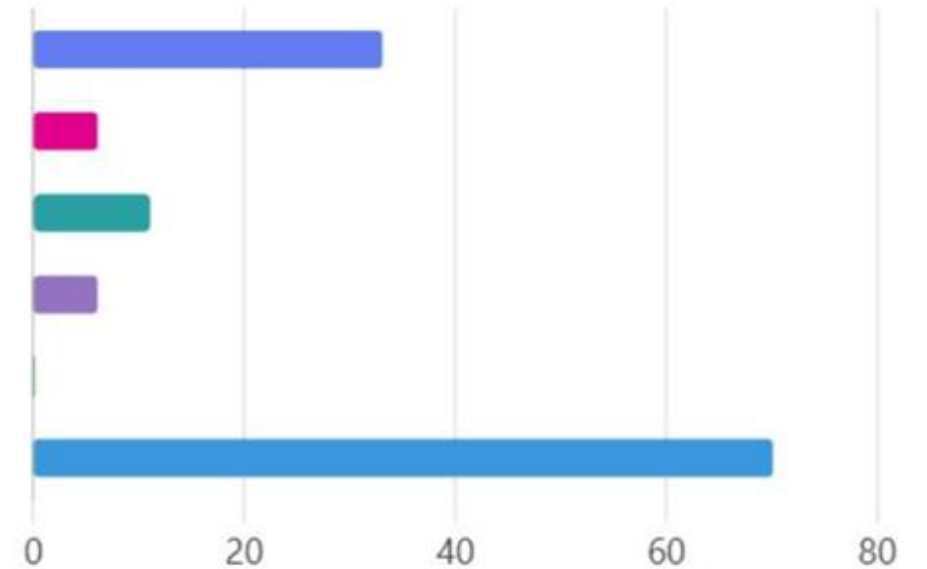
- どのような状況であっても職員が1人で連れていくといったことはない 120
- 外出先での遊びや活動の中では職員が1人で保育を行う時間帯や場面はある 1
- 子どもの人数や当日の職員数によっては職員1人体制で外出することもある 4
- 戸外活動は取り入れていない 0



【調査結果 1 6】 園庭での遊び・活動 ①概ねの頻度

42. Q22 園庭での遊び・活動 ①概ねの頻度

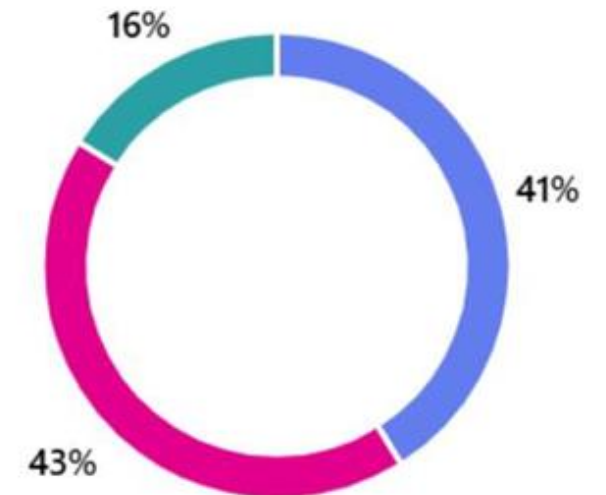
● 毎日	33
● 2日に1回程度	6
● 週に数回	11
● 月に数回	6
● ほとんどない	0
● 園庭はないため該当しない	70



【調査結果 1 7】 園庭での遊び・活動 ②実施体制

43. Q22 園庭での遊び・活動 ②実施体制

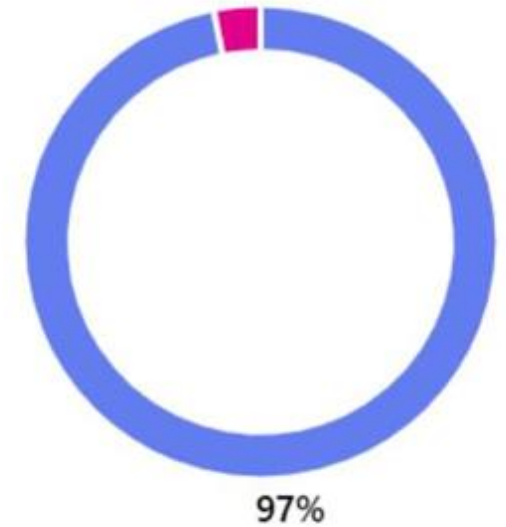
● どのような状況であっても職員が1人で保育することはない	23
● 園庭での遊びや活動の中では職員が1人で保育を行う時間帯や場面はある	24
● 子どもの人数や当日の職員数によっては職員1人体制となることもある	9
● 園庭はないため該当しない	0



【調査結果 1 8】 午睡の時間帯 ①午睡時の安全確認や見守り体制

44. Q23 午睡の時間帯 ①午睡時の安全確認や見守り体制

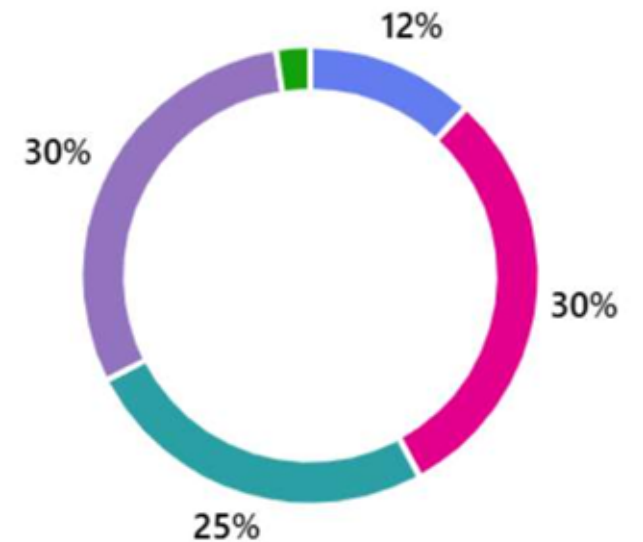
- 職員が常駐するようにしている 122
- 子どもの安全確認の都度見守るようにしている 4



【調査結果 1 9】 午睡の時間帯 ②各クラスにおける安全確認や見守りの実施人数

45. Q23 午睡の時間帯 ②各クラスにおける安全確認や見守りの実施人数

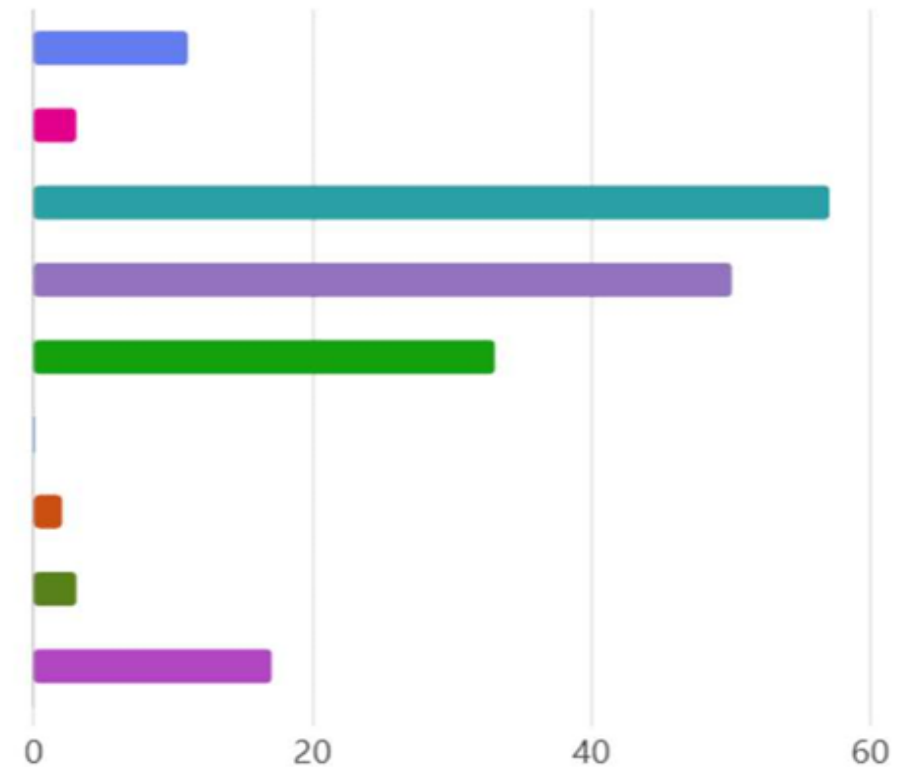
● 1 人	15
● 2 人以上（子どもの人数や当日の職員体制によっては 1 人になるときがある）	38
● 2 人以上（時間帯によっては 1 人になるときがある）	32
● 常に 2 人以上	38
● その他	3



【調査結果 20】 午睡の時間帯 ③どのような事情から1人体制となるのかその理由

46. Q23 午睡の時間帯 ③どのような事情から1人体制となるのかその理由 ※複数回答可

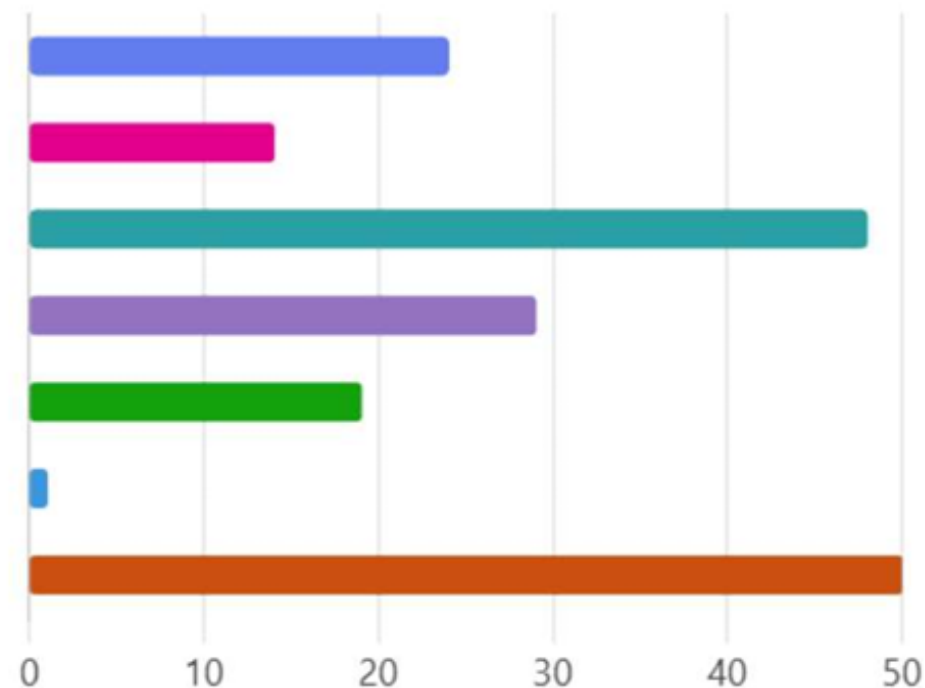
● 慢性的に職員が足りていない状況（求人応募がない、離職者が多い等）	11
● 見守りのための人員の求人をしているが応募がない	3
● 職員の休憩時間が確保できなくなってしまう	57
● 午睡をしたくない子どもや寝付けない子どもの対応にも人手を割いている	50
● 午睡の時間に行事の準備や事務の仕事をこなす必要がある	33
● 園としては配置をしたいが職員が応じてくれない	0
● これまで特に午睡時の見守り体制の複数人化は検討していない	2
● あまり人数を増やす必要性を感じていない	3
● その他	17



【調査結果 2 1】 午睡の部屋の設備・物理的環境

47. Q24 午睡の部屋の設備・物理的環境 ※複数回答可

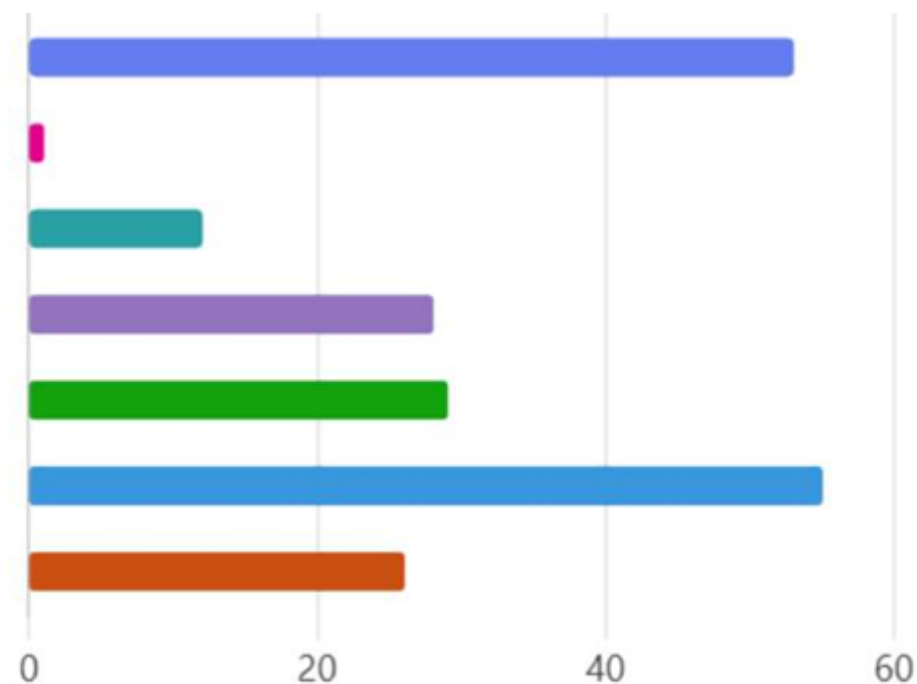
● 午睡の部屋は保育室と異なる	24
● 午睡の部屋は入口の扉を閉じてしまうと中の様子は完全に見えなくなる	14
● 大人が入ろうと思えばそれが出来るだけの押入れやクローゼットがある	48
● 職員の立ち位置によっては間仕切りや建具などで見えなくなってしまう箇所がある	29
● 子どもや職員の頭から足元までを覆う長さのカーテンがかかっている	19
● ステージや舞台に緞帳（どんちょう）がある	1
● いずれにも該当しない	50



【調査結果 2 2】 トイレの設置・利用

48. Q25 トイレの設置・利用 ※複数回答可

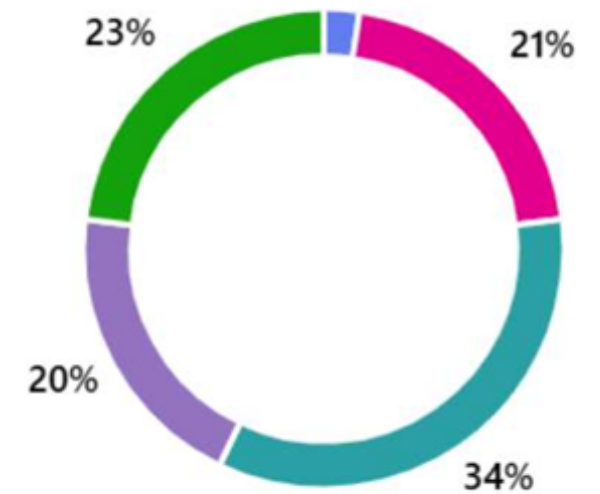
● 子ども用のトイレは鍵をかけようと思えばかけることができる	53
● 子ども用のトイレは鍵をかけてしまうと外側からは開けられない	1
● 子ども用のトイレは入口の扉を閉めてしまうと中の様子は完全に見えなくなる	12
● 子ども用のトイレは保育室と隣接していない又は離れたところにある	28
● 大人用のトイレは子ども用のトイレと同じ	29
● 大人用のトイレは保育室と隣接していない又は離れたところにある	55
● いずれにも該当しない	26



【調査結果 2 3】 職員の私物のスマートフォン、カメラ等の情報機器の取扱について

49. Q26 職員の私物のスマートフォン、カメラ等の情報機器の取扱について

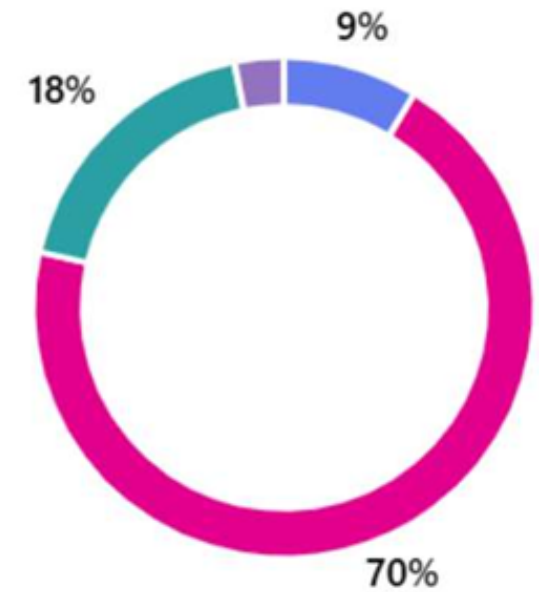
● 特に決まり事やルールはない	3
● 特に決まり事があるわけではないが職員それぞれが使わないように意識している	26
● 勤務時間中はロッカーや職員室などで保管することにしており厳に禁止している	43
● 上司の許可があれば使用しても良いことにしている	25
● その他	29



【調査結果 2 4】 専ら職員が使用することを目的に備えられた部屋や空間の個所数

50. Q27 職員室、休憩室、ロッカールームなどの専ら職員が使用することを目的に備えられた部屋や空間の個所数

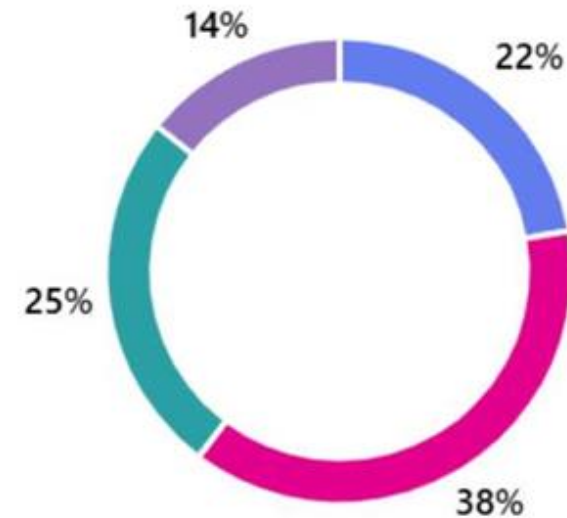
● まったくない	11
● 1～2か所	88
● 3～4か所	23
● 5か所以上	4



【調査結果 2 5】 用事がなければ職員や子どもが出入りすることがない部屋や空間の箇所数

51. Q28 倉庫、物置、面談室、多目的室、洗濯室、リネン室といった用事がなければ職員や子どもが出入りすることがない部屋や空間の箇所数

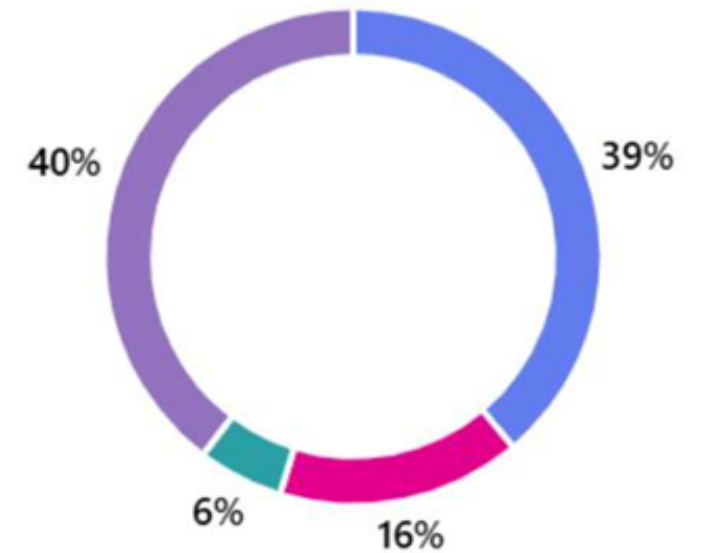
● まったくない	28
● 1～2か所	48
● 3～4か所	32
● 5か所以上	18



【調査結果 2 6】 保育記録用・監視用・防犯用のカメラの設置状況

52. Q29 保育記録用・監視用・防犯用カメラの設置状況

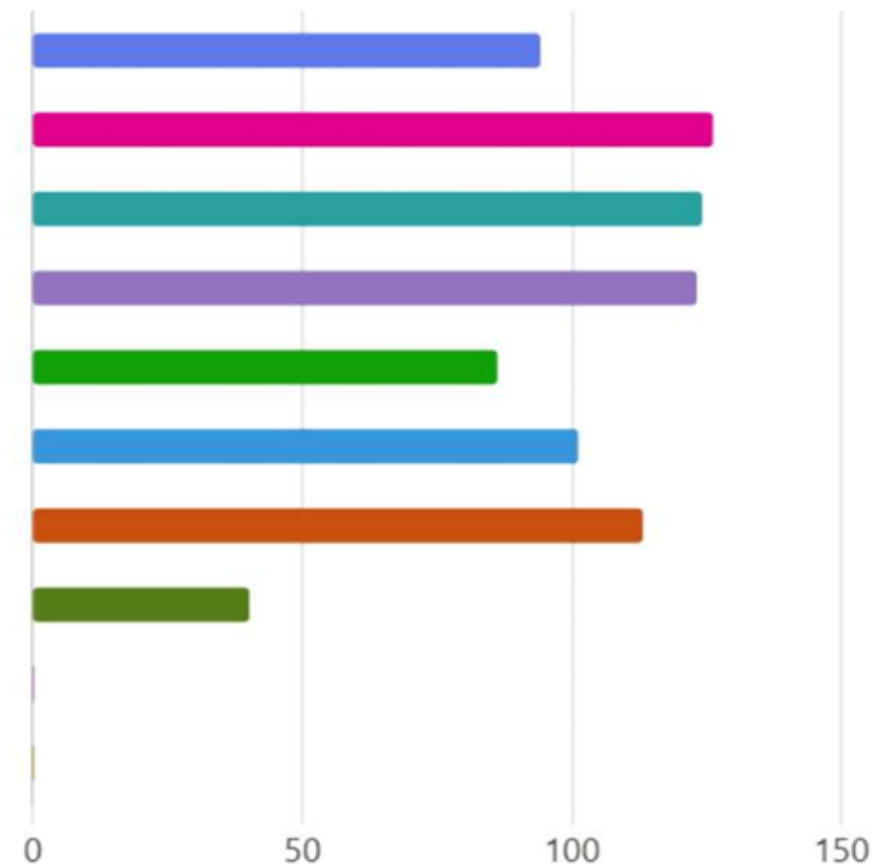
● 設置していない	49
● 1～2か所	20
● 3～4か所	7
● 5か所以上	50



【調査結果 2 7】 施設等と保護者及び保護者同士のつながりづくり

53. Q 30 施設等と保護者及び保護者同士のつながりづくり ※複数回答可

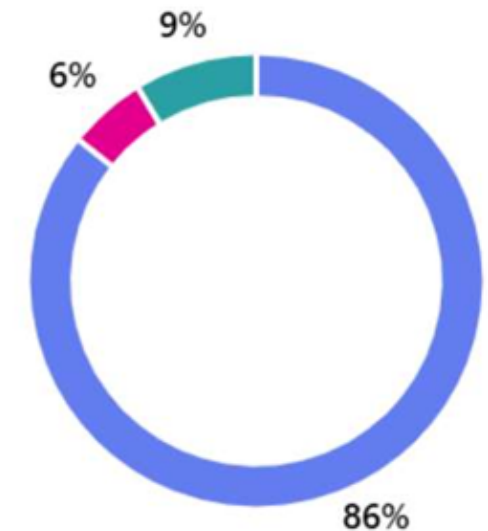
● 保護者と定期的な面談を行っている	94
● 保育中の子どもの様子を送り迎えの際に伝えるようにしている	126
● 連絡帳や手紙などを通じて子どもの様子を共有している	124
● 登降園時に保護者へのあいさつや積極的な声かけを担当以外も行っている	123
● 定期的に保護者の参観日を設けている	86
● クラス懇談会を行うなどして保護者同士が交流する機会を設けている	101
● 保護者参加型の保育活動や行事を設けている	113
● 保育者と保護者同士の交流を目的としたイベントを実施している	40
● 特に何もしていない	0
● その他	0



【調査結果 2 8】 苦情解決の仕組み・第三者委員の設置状況

54. Q31 苦情解決の仕組み・第三者委員の設置状況

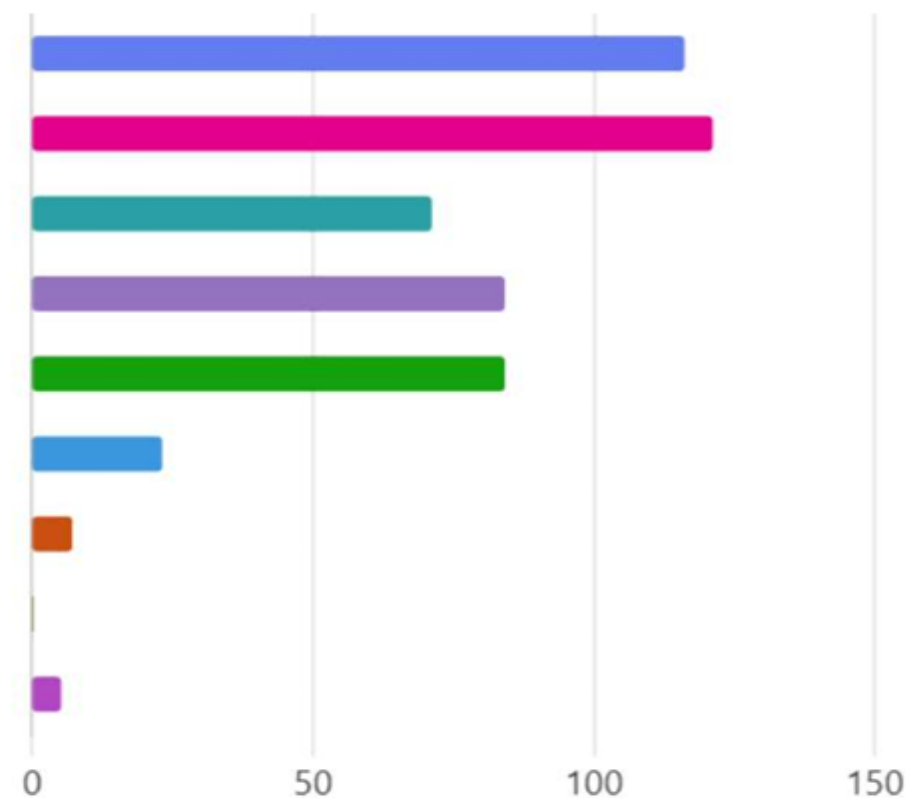
● 設置している	108
● 設置していない	7
● 墨田区社会福祉協議会の福祉サービスに関する苦情受付 を利用している	11
● わからない	0



【調査結果 2 9】 苦情受付の方法

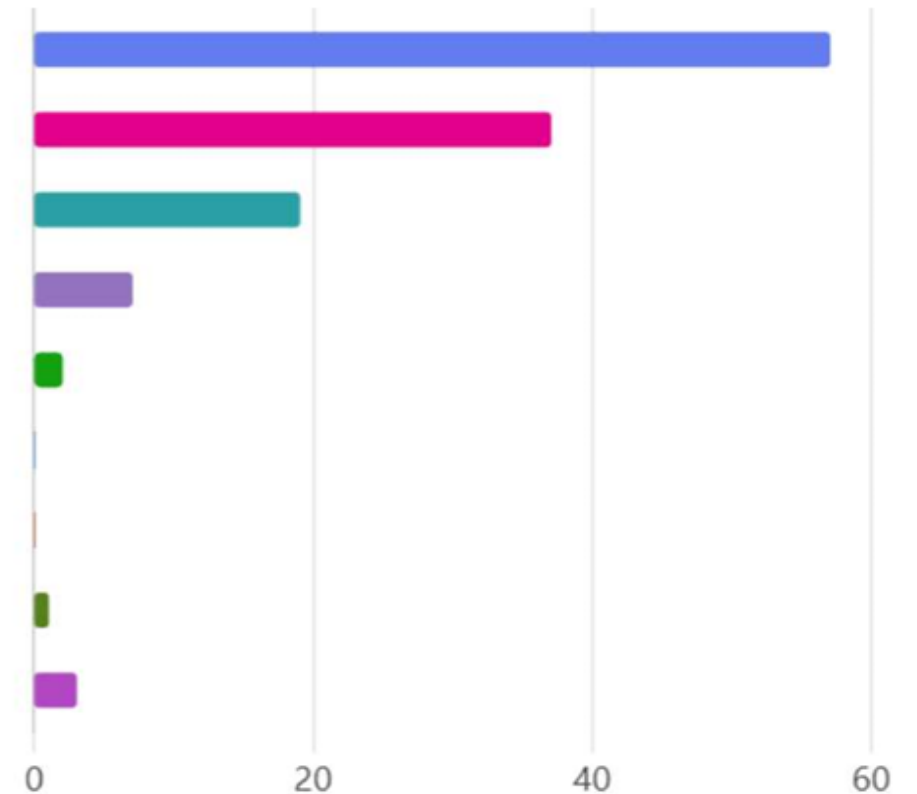
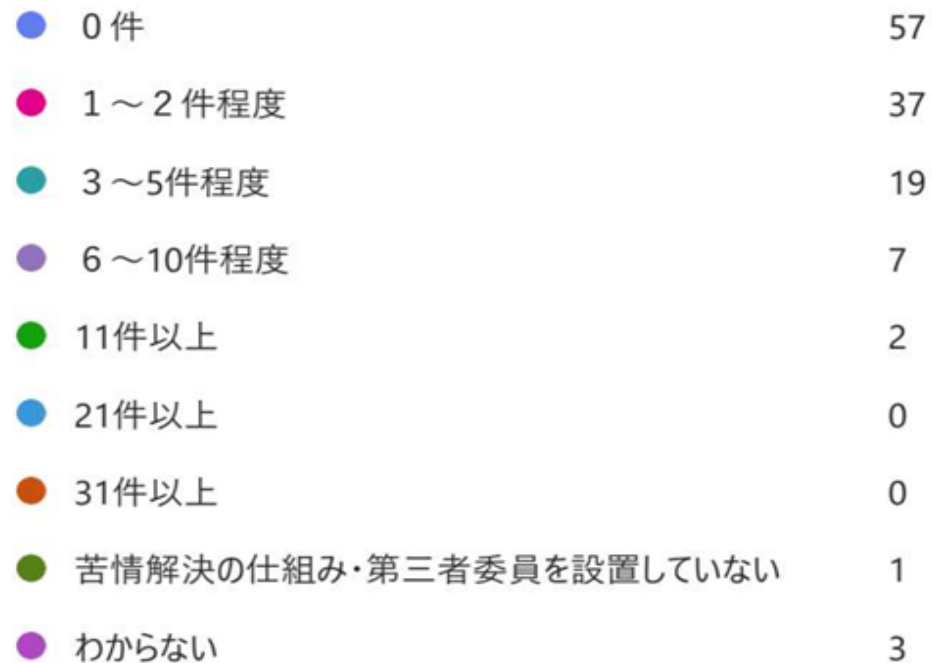
55. Q32 苦情受付の方法 ※複数回答可

● 対面	116
● 電話	121
● 電子メール	71
● 苦情箱・投書箱への投書	84
● 第三者委員への直接の申し出	84
● 墨田区社会福祉協議会の福祉サービスに関する苦情受付を利用している	23
● 苦情解決の仕組み・第三者委員を設置していない	7
● わからない	0
● その他	5



【調査結果 30】 1年間の苦情取扱件数

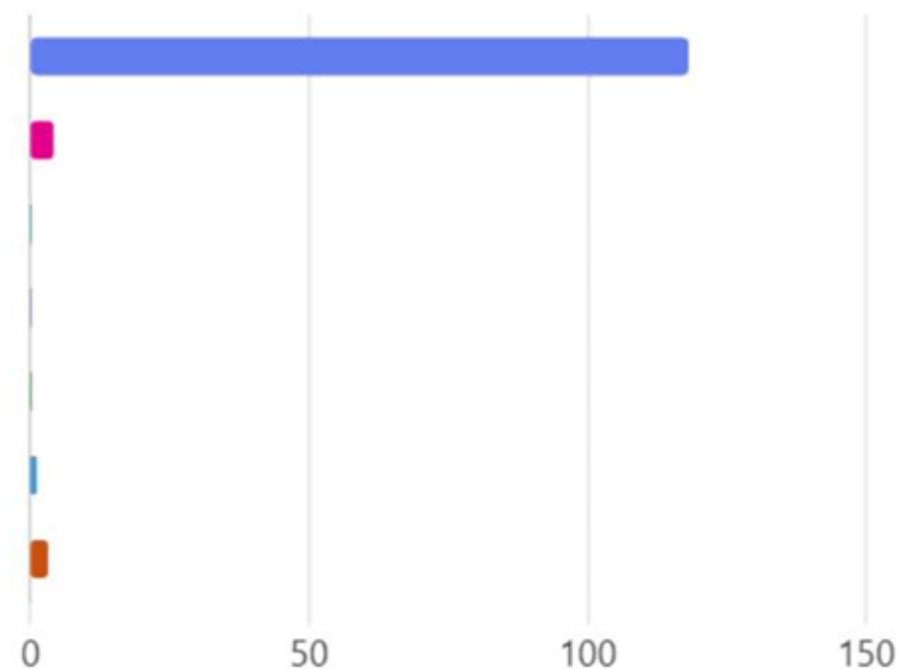
56. Q33 1年間の苦情取扱件数



【調査結果 3 1】 そのうち第三者委員が話し合いに立ち会ったものの件数

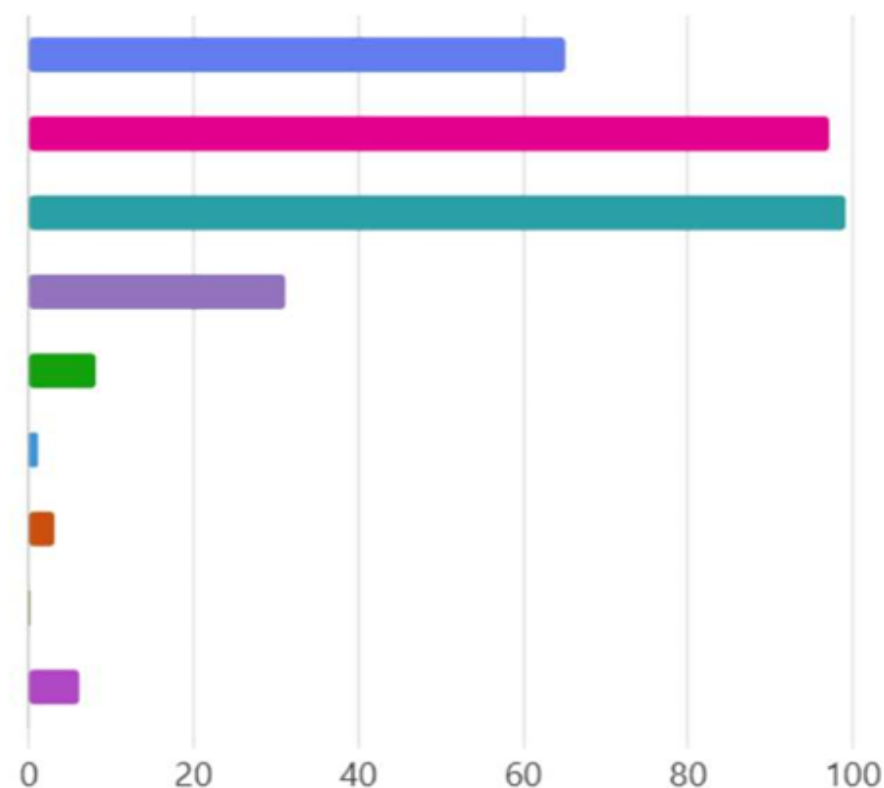
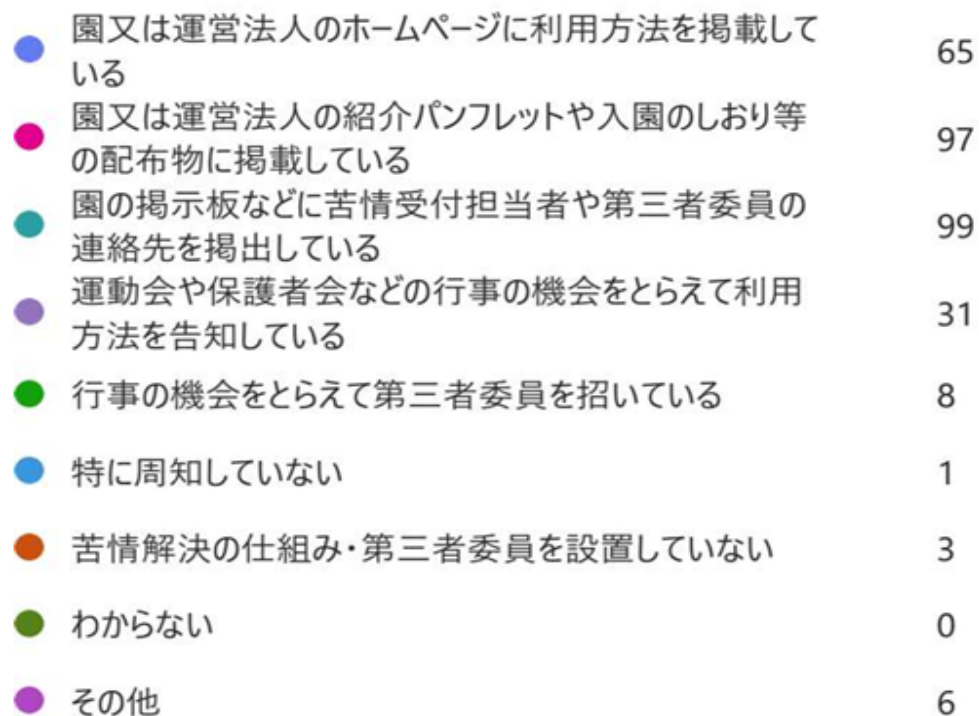
57. Q34 そのうち第三者委員が話し合いに立ち会ったものの件数

● 0 件	118
● 1 ～ 2 件程度	4
● 3 ～ 5 件程度	0
● 6 ～ 10 件程度	0
● 11 件以上	0
● 苦情解決の仕組み・第三者委員を設置していない	1
● わからない	3



【調査結果 3 2】 苦情解決の仕組みの保護者への周知状況

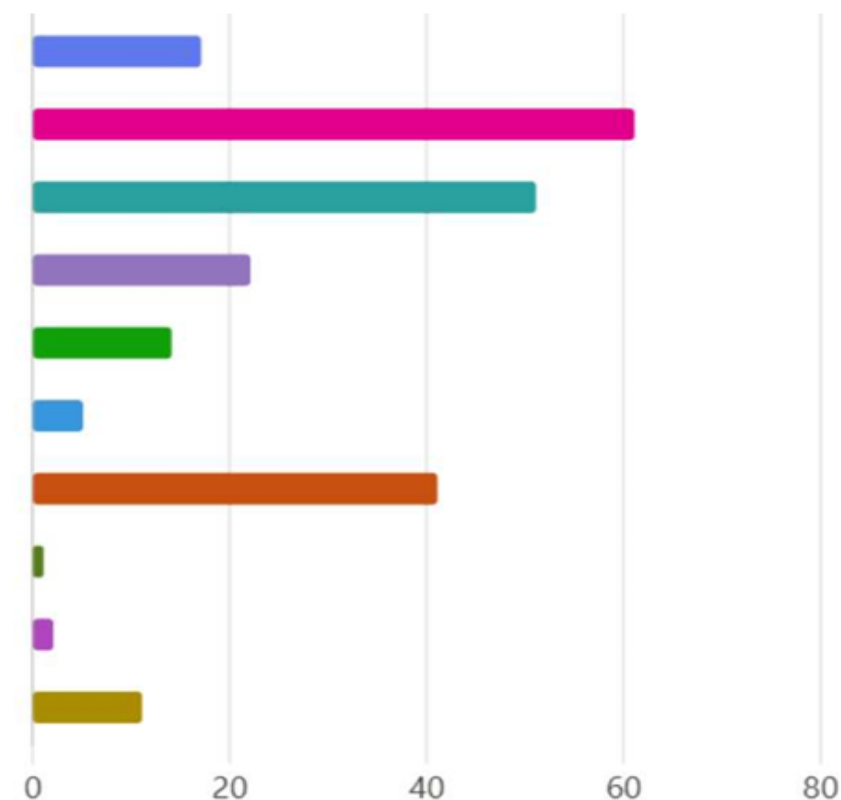
58. Q35 保護者への周知状況 ※複数回答可



【調査結果 3 3】 苦情解決の仕組みの子どもへの周知状況

59. Q36 子どもへの周知状況 ※複数回答可

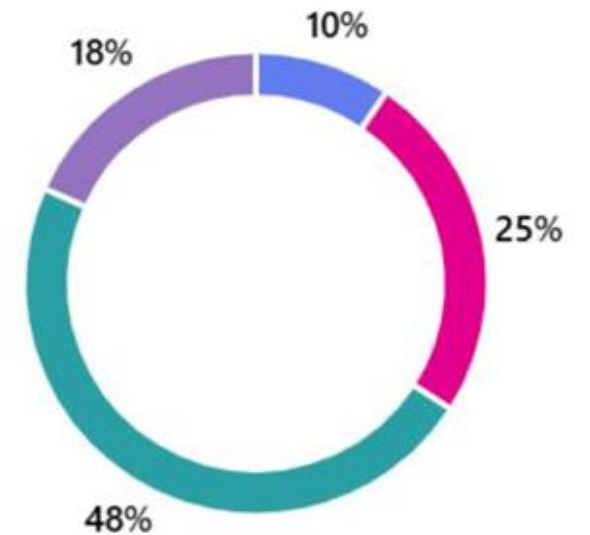
● 苦情受付担当者を紹介している	17
● 好きな職員や周りの大人に苦情を言っても良いことを伝えている	61
● 保護者に苦情を言っても良いことを伝えている	51
● 苦情箱・投書箱に投書できる方法があることを伝えている	22
● 苦情を受け付けた後、その苦情がどう取り扱われるのかを伝えている	14
● 苦情解決制度を説明することを目的としたお話の機会などを設けている	5
● 特に周知していない	41
● 苦情解決の仕組み・第三者委員を設置していない	1
● わからない	2
● その他	11



【調査結果 3 4】 区が取りまとめた報告書の取扱状況 ①現時点における園内の周知状況

60. Q37 ①現時点における園内の周知状況

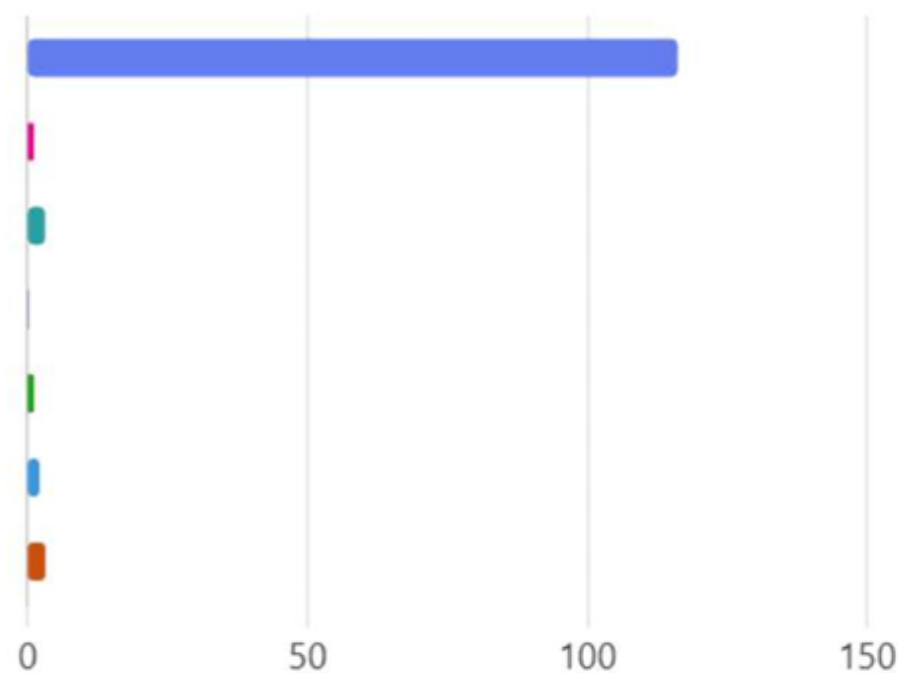
● 周知していない	12
● 今後周知予定となっている	31
● 周知徹底をした	60
● 周知徹底をするとともに、実際に具体的対策を講じた	23



【調査結果 3 5】 区が取りまとめた報告書の取扱状況 ②誰が周知を行ったのか又は行う予定なのか

61. Q37 ②誰が周知を行ったのか又は行う予定なのか

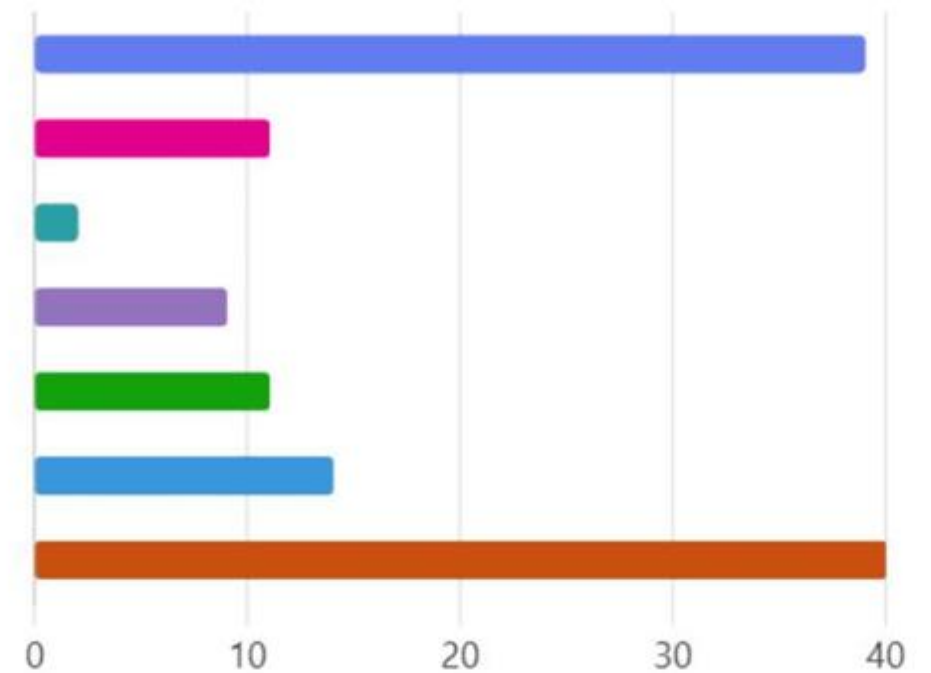
● 園長又は保育主任等の役職者	116
● 園の事務担当者	1
● 運営法人の理事等の役員	3
● 運営法人本部の部課長等の役職者	0
● 運営法人本部の事務担当者	1
● 実施予定はない	2
● その他	3



【調査結果 3 6】 区が取りまとめた報告書の取扱状況 ③実施時期

62. Q37 ③実施時期

● 6月	39
● 7月	11
● 8月	2
● 9月	9
● 10月	11
● 11月	14
● 回答日現在未実施	40



【調査結果 3 7】 区が取りまとめた報告書の取扱状況 ④周知の内容・方法

63. Q37 ④周知の内容・方法 ※複数回答可

● 職員会議で報告書の内容を話題にして注意喚起	85
● 職員会議で報告書を共有	60
● 臨時の対策会議を開催して園の対応策を検討・実施	12
● 園内の掲示板等で報告書を回覧又は掲出	36
● 園内の学習会・研修会の題材として考察	20
● 実施予定はない	0
● その他	7

